

## 労働者派遣事業におけるマージン率の公開

労働者派遣法第 23 条 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

### 1.マージン率に関する情報(対象期間 平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日)

労働者派遣料金の平均額 (1 人あたり 8 時間換算)	派遣労働者の賃金の平均額 (1 人あたり 8 時間換算)	マージン率	派遣先の数	派遣労働数 (期末実績)	拠点名
12,593 円	10,439 円	17.1%	1	25 名	東京事務所

### 2.計算方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣料金の平均額}}$$

※当該割合に小数点二位以下の端数があるときは、これを四捨五入する。

### 3.マージン率の計算において含まれない項目

上記のマージン率は、上記 2 項により派遣料金と給与及び賞与のみにて計算されています。

以下の費用は含まれません。

社会保険料	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険等に関する事業主の負担分
福利厚生費	健康診断費用、慶弔に関する費用等
教育研修費	業務に係る講習や研修に関する費用
広告宣伝費	採用活動に関わる求人広告費用、人員募集媒体の費用
会社運営費	事務所賃料、通信費用、水道光熱費、消耗品費用等の諸費用、旅費交通費 間接部門従業員の人件費

### 4.教育訓練に関する事項

入社時	新人研修（安全衛生、品質等に関する事項）	有給無償(OFF-JT)
随時	業務に必要な技能習得やスキルアップのための研修	有給無償（OJT）

### 5.その他参考となる事項

当社の福利厚生施設を利用することができます。